



ひとつでも漏れがあれば、お気軽にご相談を。

## 登記管理チェックリスト

御社または顧問先の企業様について、以下のリストに当てはまりますか？

- 役員の任期到来の時期を把握している。
- 登記記録と定款の記載に不一致がない。
- 会社代表者の住所変更に伴う登記を変更のたびに行っている。
- 全株主の氏名、住所、持株数、株式取得年月日を株主名簿に反映している。
- 株主、役員全員と連絡をとれる状態であり、株主、役員意思表示は問題なく行われる。
- 株主総会や取締役会に参加資格のある者に漏れなく決議の機会を与えている。
- 株主の構成に変動がある場合に、会社所定の書式によって経過を証明できる。
- 議事録や定款等の備置書類を時系列に沿って保管し、必要に応じて取り出せる。
- 株主総会で定款変更の決議のたびに、定款を更新している。

いかがでしたか？一つでも漏れがあれば、登記の専門家である司法書士に見てもらいましょう  
**当事務所では無料診断を承っております！**

Web雑誌であるプロフェッションジャーナル様で  
『登記管理』を題材に連載中！

Profession Journal

チェックリスト漏れがあった場合の  
対処法・予防などを具体例・図を用いて  
わかりやすく解説しています

毎月第一週の木曜に公開

今週の  
お客様の声

ほかの方へ  
ススメますか？

栗東市 I.S様

正式に依頼する前に、ちゃんと話を聞いてくれるから、一度相談を!!

京都事務所  
京都市中京区七観音町623番地  
第11長谷ビル5階  
TEL 075-256-4548

F&Partners 司法書士法人

